

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業
-----	----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	がけ地近接等危険住宅移転事業制度要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 H18 ～ 至 継続

担当部	都市整備部	担当課	建築指導課
担当係	建築指導係	内線	2731
関係課		課 No.	55050

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第8 災害に強いまちづくり	
	施策名	⑥既存建築物等の耐震施策の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 22-08-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
災害危険区域内の住宅移転を促し、安心・安全な暮らしづくりを進める。				・住宅移転補助 ①住宅撤去、移転費の補助 ②住宅建築、購入に係る借入金の 利子相当額に対する補助		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要						
・災害危険区域内で条例制定前に建設された住宅の移転補助 補助限度額:1件当たり4,800千円						
事業の対象者(交付先)						
民間						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。						
財源内訳(インプット)						
一般財源						
国庫支出金						
県支出金						
起債()						
その他()						

(注2)

事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。